

## 2019年度第4回 JA 北海道厚生連札幌厚生病院治験審査委員会 会議の記録の概要

開催日時	2019年7月17日(水) 17:00 ~ 18:00
開催場所	JA 北海道厚生連札幌厚生病院 新棟・会議室1・2
出席委員名	髭 修平、佐邊 壽孝、山本武雄、小原 郁司、関口 雅友、田中 浩紀、森 雅樹、田中 浩一、日岡 隆矢、後藤田 裕子、片山 由紀子、今 昌幸、柳瀬 彰敏
議論及び審議結果を含む主な議論の概要	
継続中の治験	
議題1	RAS 遺伝子(KRAS/NRAS 遺伝子)野生型で化学療法未治療の切除不能進行再発大腸癌患者に対する Mfolfox6 + ベバシズマブ併用療法と Mfolfox6 + パニツムマブ併用療法の有効性及び安全性を比較する 第III相無作為化比較試験【1511F】 臨床研究実施計画書、添付文書の改訂について報告された。
議題2	ヤンセンファーマ株式会社の依頼による中等症から重症の活動期のクローン病患者を対象としたウステキヌマブの第III相試験(寛解維持療法)【1134D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
審議結果: 承認	
議題3	ヒト抗 TNF モノクローナル抗体アダリムマブの中等症から重症の小児潰瘍性大腸炎患者を対象とした多施設共同無作為化二重盲検試験【1403D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
審議結果: 承認	
議題4	AJM300 の活動期潰瘍性大腸炎患者を対象とした第III相臨床試験【1501D】 治験の終了について報告された。
議題5	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象とした Ustekinumab による寛解導入療法及び寛解維持療法の安全性及び有効性評価を目的とした第 III 相、多施設共同、プラセボ対照二重盲検比較試験【1519D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
審議結果: 承認	
議題6	Vedolizumab 皮下注製剤の非盲検長期継続投与試験【1608D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
審議結果: 承認	
議題7	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象とした ABT-494 の導入療法及び維持療法における安全性及び有効性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照試験【1622D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 治験実施計画書、説明同意文書、検査に関するレターの変更の妥当性について審議した。
審議結果: 承認	
議題8	潰瘍性大腸炎患者を対象としたウパダシチニブ(ABT-494)の安全性及び有効性を評価する第III相多施設共同長期継続投与試験【1623D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 治験実施計画書、説明同意文書の変更の妥当性について審議した。
審議結果: 承認	
議題9	クローン病の維持療法における vedolizumab 皮下注製剤の有効性及び安全性【1637D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について

	審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 10	ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼によるクローン病患者を対象とした Filgotinib の第Ⅲ相試験【1707D】  当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 11	ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼によるクローン病患者を対象としたFilgotinibの継続投与試験【1708D】  当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 12	ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたFilgotinibの第Ⅱ/Ⅲ相試験【1709D】  当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 13	ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたFilgotinibの継続投与試験【1710D】  当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 14	日本イーライリリー株式会社の依頼による活動性クローン病患者を対象とした LY3074828 の第Ⅱ相試験【1711B】  当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 15	治性潰瘍性大腸炎を対象としたアドレノメデュリン製剤による医師主導治験Phase II 【1721L】  モニタリング報告書について審議した。 治験の終了について報告された。
	審議結果：承認
議題 16	ファイザー株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたCP690,550の第Ⅲb/IV相試験【1730D】  当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告、措置報告、レターに基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はないが、プロトコールおよび説明同意文書の改訂は必要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 17	生物学的製剤に対して効果不十分又は不耐容である中等症から重症の活動性クローン病患者を対象としたupadacitinib(ABT-494)の有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療法試験【1733D】  当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 説明同意文書、検査に関するレターの変更の妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 18	既存治療に対して効果不十分又は不耐容であるが生物学的製剤での治療失敗歴のない、中等症から重症の活動性クローン病患者を対象としたupadacitinib(ABT-494)の有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療法試験【1734D】  当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について

	審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 説明同意文書、検査に関するレターの変更の妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 19	M14-431 試験又はM14-433 試験を完了したクローン病患者を対象としたupadacitinib (ABT-494) の有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照維持療法及び長期継続投与試験【1735D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 20	中等症から重症の活動性クローン病患者を対象としてrisankizumabの有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療法試験【1745D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 21	M16-006 試験又はM15-991 試験の導入療法で改善した；若しくはM15-989 試験を完了したクローン病患者を対象として、risankizumab の有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照52 週間維持療法試験及び非盲検継続投与試験【1746D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 22	軽症～中等症の活動期潰瘍性大腸炎患者にFE 999315を8週間投与した際ににおける有効性及び安全性を評価する第Ⅲ相、多施設共同、無作為化、二重盲検、実薬対照、並行群間比較試験【1804D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 23	生物学的製剤が奏効しなかった中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたrisankizumabの有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療法試験【1805D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 24	M16-067試験又はM16-065試験の導入療法で改善した潰瘍性大腸炎患者を対象としてrisankizumabの有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照52週間維持療法試験及び非盲検継続投与試験【1806D】 当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 25	中等症から重症の活動期のクローン病患者を対象とするJNJ-64304500の安全性及び有効性の評価を目的とした第2b相、ランダム化、二重盲検、プラセボ対照、並行群間、多施設共同試験【1814C】 試験期間が1年を超えるため、試験を継続して行うことの妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 25	日本イーライリリー株式会社の依頼による従来治療及び生物学的製剤が不良な中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたLY3074828の第Ⅲ相試験【1815D】 当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 試験期間が1年を超えるため、試験を継続して行うことの妥当性について審議した。
	審議結果：承認

議題 26	日本イーライリリー株式会社の依頼による中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたLY3074828の第Ⅲ相試験【1816D】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 試験期間が1年を超えるため、試験を継続して行うことの妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 27	日本イーライリリー株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたLY3074828の第Ⅲ相試験【1817D】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 説明同意文書の変更の妥当性について審議した。 試験期間が1年を超えるため、試験を継続して行うことの妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 28	生物学的製剤抵抗性クロhn病を対象とした多施設共同二重盲検アレノメデュリンphase II 医師主導治験【1819B】
	モニタリング報告書について審議した。
	審議結果：承認
議題 29	アレノメデュリン治験に参加したクロhn病患者の追跡調査【1820F】
	研究実施計画書、説明同意文書の変更の妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 30	中等症から重症の活動期のクロhn病患者を対象とするグセルクマブの有効性及び安全性評価を目的とした第Ⅱ／Ⅲ相、ランダム化、二重盲検、プラセボ及び実薬対照、並行群間比較、多施設共同試験【1821C】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 説明同意文書、在宅自己投与に関する資料の変更の妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 31	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたBI 655130の導入療法【1822C】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 32	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたBI655130の長期投与【1823C】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 33	中等症から重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としたウパダシチニブ(ABT-494)の有効性及び安全性を評価する多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照導入療法試験【1829D】
	当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 治験実施計画書、説明同意文書、検査に関するレターの妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 34	活動期の小児潰瘍性大腸炎患者を対象としたMD-0901の第Ⅱ／Ⅲ相試験【1839C】
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 添付文書の変更の妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 35	持田製薬株式会社の依頼による寛解期の小児潰瘍性大腸炎患者を対象としたMD-0901の第Ⅱ相試験【1840C】

	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	添付文書の変更の妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 36	<b>M11-290試験を完了した小児潰瘍性大腸炎患者を対象としたヒト抗TNFモノクローナル抗体アドリムマブの反復投与時の長期安全性及び忍容性を検討する多施設共同非盲検試験【1841D】</b>
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	審議結果：承認
議題 37	<b>日本人の中等症又は重症の活動性潰瘍性大腸炎患者を対象としてOZANIMODを経口投与したときの有効性及び長期安全性を評価する第2/3相多施設共同ランダム化二重盲検プラセボ対照試験【1901C】</b>
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	使用機器貸与に関する覚書、治験費用に関する覚書、軽微な治験実施計画書の変更について報告された。
	審議結果：承認
議題 38	<b>R07021610の日本人の潰瘍性大腸炎患者を対象とした第Ⅰ相反復投与試験【1903A】</b>
	当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	治験実施計画書、患者日誌の変更の妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 39	<b>ONO-4538 肝細胞がんを対象とした第Ⅲ相試験【1533D】</b>
	当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告、措置報告、レターに基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はないが、説明同意文書の改訂は必要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	添付文書の変更の妥当性について審議した。
	CROの変更、レターの発行について報告された。
	審議結果：承認
議題 40	<b>MK-3475 の第Ⅱ相試験【1609B】</b>
	当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	添付文書の変更について審議した。
	審議結果：承認
議題 41	<b>ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼による非アルコール性脂肪肝炎(NASH)に対するSelonsertibの第3相試験【1716D】</b>
	治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 42	<b>ギリアド・サイエンシズ株式会社の依頼による代償性肝硬変を有する非アルコール性肝炎(NASH)に対するSelonsertibの第3相試験【1717D】</b>
	治験の終了について報告された。
議題 43	<b>GSKの依頼によるB型慢性肝疾患の患者を対象としたテノホビルの製造販売後臨床試験【1726E】</b>
	当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。
	説明同意文書の変更の妥当性について審議した。
	審議結果：承認
議題 44	<b>EA フーマの依頼によるE6011の第Ⅱ相試験【1742C】</b>
	開発の中止について報告された。

議題 46	<b>中外製薬株式会社の依頼による肝細胞癌患者を対象とした Atezolizumab 及び Bevacizumab の第Ⅲ相試験【1747D】</b>
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 47	<b>小野薬品工業株式会社の依頼による ONO-4538 の肝細胞がん患者を対象とした術後補助療法の第Ⅲ相試験【1807D】</b>
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告、措置報告、レターに基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなくプロトコールの改訂の必要ないが、説明同意文書の改訂は必要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 説明同意文書、支払いに関する資料、添付文書の変更の妥当性について審議した。 治験費用に関する一部変更覚書について報告された。	
審議結果：承認	
議題 48	<b>武田薬品工業株式会社の依頼による Cabozantinib の第 2 相試験【1824C】</b>
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。	
審議結果：承認	
議題 49	<b>MSD 株式会社の依頼による肝細胞癌を対象とした MK-7902(E7080) と MK-3475 の第Ⅲ相試験【1834D】</b>
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 添付文書、治験実施計画書、説明同意文書、治験参加カードの変更の妥当性について審議した。	
審議結果：承認	
議題 50	<b>外科的切除術又は局所焼灼療法後に画像評価により完全奏功を示した肝細胞癌患者を対象に術後補助療法としての MK-3475 の安全性及び有効性をプラセボと比較する二重盲検第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-937)【1904D】</b>
当該試験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。 添付文書の変更の妥当性について審議した。	
審議結果：承認	
議題 51	<b>第一三共株式会社の依頼による非弁膜症性心房細動患者を対象とした DU-176b(エドキサバン) 第Ⅲ相試験【1643D】</b>
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
議題 52	<b>深部静脈血栓症及び肺血栓塞栓症の治療及び再発抑制に対するリバーロキサバンの有効性及び安全性に関する登録観察研究【1715F】</b>
治験期間が 1 年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。	
審議結果：承認	
議題 53	<b>日本の中等症から重症の青少年及び成人のアトピー性皮膚炎患者におけるステロイド外用薬併用下のウパダシチニブの安全性を評価する第Ⅲ相無作為化多施設共同二重盲検試験【1828D】</b>
当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、説明同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。	
審議結果：承認	
<b>【製造販売後調査】</b>	
報告事項：新規 0 件、変更 2 件	
審議事項：新規 1 件承認、変更 1 件承認	
<b>【特記事項】</b>	

